

よくある質問

①マイナンバーカードで提出とあるが、通知カードで提出しても良いか

A. 通知カードで提出した場合、書類不備として再提出になります

②通知カードとは

A.



通知カードの表紙には、個人番号（1234 5678 9012）と氏名（花子）が記載されています。住所は〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇番地〇〇号とあり、生年月日は平成5年3月31日生、性別は女と記載されています。また、マイナンバーカードの交付申請書と電子証明書の発行申請書が記載されています。

【おもて面】



通知カードの裏紙には、マイナンバーカードの交付申請書と電子証明書の発行申請書が記載されています。申請日、申請者氏名（花子）が記載されています。また、顔写真貼付欄のサイズ（縦4.5cm×横3.5cm）と貼付方法が記載されています。

【うら面】

③専業主婦であるがマイナンバーカードの提出は必要か

A. 必要になります

④マイナンバーカードを持っていないため運転免許証写し、住民票写しで提出をするが、運転免許証は表面だけのコピーで良いか

A. 住所変更により裏面に新住所が記載されている場合は裏面の写しも必要になります

⑤住民票写しは保護者2名分それぞれ必要か

A. 1枚の住民票写しでご提出ください。マイナンバー記載漏れにご注意ください

⑥住民票写しの日付は3月でも良いか

A. 3月でも可。申請月（4月）から3カ月以内であれば有効です

⑦今後、引越予定であるが運転免許証等写し、住民票写しは旧住所のもので申請して良いか

- A. 学校提出時までには新住所での書類をご用意できる場合は新住所でご提出ください。新住所での提出が間に合わない場合は東京都就学支援金センター（03-5206-7814）の指示に従ってください

⑧就学支援金の支給はいつか

- A. 12月になります。就学支援金交付決定がされた場合に改めて書類を配布いたします

⑨就学支援金の支給方法は

- A. 東京都から学校へ振り込まれるため第4期学納金（12月27日引落）と相殺した上、残額がある場合にのみ学校から保護者様の学納金引落口座へ振込を行います

例：第4期学納金20万円、就学支援金交付決定額25万円⇒5万円返金

第4期学納金20万円、就学支援金交付決定額15万円⇒不足分5万円を納入(12月27日)